

## 体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口のご案内

### 体罰，セクシュアル・ハラスメント相談チャート

#### 事案の発生

体 罰

セクシュアル・ハラスメント

**決して一人で悩まないこと。  
とにかく相談しましょう！**

いつでも相談できます

#### ●相談は，こちらへどうぞ。●

●保健主事 末岡美香 先生

●保健体育科 鈴木美代子 先生

まで，どうぞ。

●校長 竹田敏彦 先生

●教頭 水野克成 先生

まで，どうぞ。

- 早い段階で，状況を正確に把握します。
- 適切な対応を行ないます。

□三原市立第二中学校 校務運営規定

(体罰，セクハラ相談窓口) 第 14 条 体罰，セクハラ相談窓口は，児童生徒及び教職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント及び体罰に関する相談を受け付けて，早い段階で状況を正確に把握し，適切な対応を行うことを目的とする。2 体罰，セクハラ相談窓口は，管理職を含む複数の教職員を校長が指名し，男性教職員及び女性教職員で構成する。